

普及率の八〇％を超えている市。こういうようなところが有料化を実施してゐる現状でありますので。し尿の有料化——くみ取り有料化については、全地域が供用開始された時点で、有料化を前提として検討をしていきたいというようにすることに達しております。

それから、それではそれの時期はいつごろかといえますと、下水道の方で現在時点では昭和六十年度が完了予定でありますので、それからさらに三年経過後、供用開始三年後となりますと六十二年、その前後になろうかと思ひますけれども、そういうような時期につきましても、先ほど申しましたように、全地域が供用開始された時点で検討するというようなことになっておりますので、いつかというは、きり言明はできませんけれども、そのような状態でございます。

### ○建設部長（内田 和雄君）

自席から市長の補足をさせていただきます。まずPRをどうしているかということでございますが、下水道事業もおかげさまで供用開始区域が非常に多くなりまして、八千九百四十世帯程度が供用開始区域に入っております。これは全体の約五三％ぐらい

になっております。また、このうち水洗化をしていただいております世帯が約六千五百世帯ぐらいになっております。これは団地も含んでおりますが、非常にそういうことでは率が高いわけですが、七三％ちょっとになっております。そういう率で、非常に切りかえが盛んに市民の方々の御協力によりましてされているわけでございます。どうしても貸し家関係がいまらなうと、いろいろ相談も受けているわけですから、やはり一軒やりますとかなりのお金がかかります。じゃあ家賃をどうしようかとかいう問題があります。なかなかそういう点で貸し家についてはそれぞれ家主の方もいろいろな形で考えていただいているようにございますが、そういう方ではちよとおくらしているということでございます。

現在、市の方ではこの普及について広報、それからお知らせ版によりまして市民にお知らせしているわけですが、それとあと供用開始になったときには、私どもの方のこのようないろいろな工事指定店のパンフレットとか、助成補助金とか、融資の問題とかいろいろなパンフレットをお持ちしまして、各家庭を訪問して早急に引取ってもらいたいというふうなことはさせております。直接会うことがやはり一番いろいろなことを指導していくには市民の方に納得していただけますし、

こういふ点については今後もますます進めていきたいと思っております。

それから受益者負担金の猶予関係でございますが、猶予には幾つかの理由がございますが、現在まで——これは五十三年から五十六年の数でございます。それで面積的には

現在までの数ですが、生活困窮者が九筆ございます。それで面積的には

一千二百二十平方メートルでございます。それから田、畑、山林等でございますが、

五百六十八筆、これが二十九万五千八百八十四平方メートル、それから市税減

免者一筆、これが六百六十七平方メートルです。それから係争地です、

裁判等が行われているのが七件で、三千七百七十一平方メートル、それから公用地

に使用しているもの、これは児童遊園等で市がお借りしたりしているものでござ

います。十七件で一万四百六十六平方メートル、これだけのものが現在猶

予をしているものでございます。

以上、雅駁ですが、回答とさせていただきます。

○市民部長（井上久男君） 自転車対策の東口のその後の状況という御質問でござ

います。これにつきましても去る四月十日から高齢者事業団に委託

いたしました。毎朝六時半から三時間、

日曜、祝日を除きます。毎朝

実施してあるわけでございますが、先ほど御質問の中にもありましたように、確かに駅前広場の所には自転車がなくなりまして、その周辺の西友の側、あるいは

三井、大信等の出入り口周辺に相当自転車が置き去りになっている。

あるいは放置されたり、あるいはまた通勤用に置いておくというようなことが

見受けられます。これにつきましても、毎朝、来る人には市の自転車置き場

の方へ置くようにというのは指導はしておりますけれども、実質的にはもう言われ

て確かにうなずいていらっしゃるようでございますけれども、実際にはあの周辺に

置いて行ってしまうという実態がござります。

これからもうそのように長期間放置されている自転車、そういう

問題につきましてまたその周辺の関係者ともよく協議を進めながら、

市の方へ移動させるような指導もしていきたいとは考えております。中には

置いてある自転車の実態も置き放し、またそこへ行ってもまた置き放し

というような状態がございますので、さらにその辺のところも進めていきたい

と思っております。

○九番（小野沢 久君）

自席から再質問させていただきます。

下水道についてでございますけれども、下水道に関しましては普及率を

上げるのが最大の目標だと思っております。

いまのくみ取り料の有料化、

あるいはまた要綱によりましては、改造資金、補助金を打ち切ることが三年間経過した場合になると思うんですが、そういう場合において、普及率の向上にそれがどう影響をするかという検討もされておると思っておりますが、どういふふうに思われるか。普及率の影響があるのかどうか、それをお答えいたしたいと思います。

また五月末で、ここで三カ年経過した地域があるわけですが、その中だけを見ましても、場合の普及率などのぐらになつてゐるか。

また、昨日の質問にもございましたけれども、業者間の差が大きい

人ではないかという疑問が市民の中に多くあるわけでございます。確かに

機械を使った場合、あるいは管を埋める場所等によって違いはあると思

うんですが、なかなかそこまではわかり切れないと思ひます。そこで

業者に指導をしているというところでございますが、指定業者の選定

基準はどのようになつてゐるのか。指導はどの程度行われているのかという

点をお答えいいたしたいと思います。

また、昨日と同じになるんですが、下水道の切りかえ工事をしてたくて

もできない家庭があるわけですが、私道の持ち主がオーケーしないとか、

隣の家を通らなくてはできないという場合、なかなかしにくてもできない場合、

部長の話でございます。民間同士の話し合いの中に入っていくということなん

であります。行政上調整をするとか、お願いをする程度しかできない

ことなのかどうかということもお尋ねいたします。

また、受益者負担金について田、畑、山林が一番多いわけでございますが、

現在相当の面積があるわけでございますが、これがたとえば五年先、十年先

に宅地に転用した場合において、現在のいわゆる百八十二円ですが、こ

れをそのままの時期になつて徴収をするのかどうか、あるいは先のこととは実績

計算等して徴収していくのかどうかという点についてお願いをいたします。

次に自転車対策なんですが、先ほど市長は、放置自転車という見解に

なつておられた気がするんですが、これは放置自転車じゃないと思ひます。朝来

置いて、また帰りには乗って帰る。中には相当数の放置自転車もあると

思うんですけれども、実際に勤労者、あるいは学生の通勤や通学に  
いたしても、武蔵野台や八高線沿いですと非常にバスも通ってない  
し、自転車を使わねえと得ないということになってしまつて、自転車  
を使うのがある面では常識化してゐるようでございますが、まず放置  
自転車か放置自転車じゃないかという認識を持つことがどうも納得で  
きないので、答弁していただきたい。

――、これは本来国鉄という話が出ましたけれども、本来元は  
国鉄であると思ひます。ほとんどが国鉄の用地でありますので、もと早く  
本来ならば国鉄がそれらの対策をすべきであつたと思ひんですが、  
いままでになんか、対策をしてきたかどうか。――、まあ、そうでなければ、  
この問題は国鉄に大きく働きかけをして、国鉄にそれらの対策  
をするように、理事者としての取り組みをしていただきたいと思います、  
と思うんですが、  
どのような考へてゐるか。

また、現在は西友ストアの周りに、おそらく一千台ぐらゐの自転車が  
置いてあると思うんですが、西友としてもむづに規制できないような気も

いたします。また現在は、ロープを張つてあるわけでございますが、それを  
かいくぐつて置いてゐるのが現実でございます。――、これは完全に、あるは  
大信の前を締め出される場合においては、大変な混乱が起きてくるんでは  
ないかと思ひますけれども、今後ますます自転車等もふえてくるのではな  
いかと思ひますが、その辺の西友ストアや、あるいは大信の地主さん、  
あるいはオーナーとのコミュニケーションを持つた方がいいと思ひんですが、その  
辺の考へ方はあるのかどうか。

以上、二回目の質問といたします。

○建設部長（内田 和雄君） 自席から御答弁申し上げます。

まず、普及率を上げるための問題として、融資、補助金制度があるわけ  
ですけれども、三年経過して、昨日も貫井議員さんのときに御答弁申し  
上げましたが、三年経過した人については融資、補助金は打ち切つていくとい  
うことで、その前に私もまだ引いてない家庭に対して全建設部の職員  
を使ひまして、このようなパンフレットを持って一応内容を聞いたり、五月  
三十一日まで引いてほしいというふうなことで歩いております。

その中でいろいろなお話が出て、そういうことはよくわかっていきますから、にだ、いまのところちよと握るのは時期が悪いか、家を直すのでとか、そういう家庭が非常に多いようでございます。それからやはり貸家の問題があたり、そういう問題が非常に多くて、私どもの方でもしているPRについてはかなり徹底してわかってる方が多いようでございます。そういうわけで融資、補助金については、一応五月三十一日をもって切っていくと、うふうにしたいわけです。

それからあと、三カ年たった場所の普及率だと思わうんですけれども、ちよとここで、いま、その中の第一回の分の普及率を出しました数字がございせん。それで、これもはっきりした数字が出ておりませんで、現在残っているのが四割ぐらひではないか、もう六割はいつているんじゃないかというふうな御答弁です。

それから私道の問題でございますが、これも昨日申し上げましたように、私道のものでございまして、個人の権利がございまして、ただいろいろ地代の問題とか、いろいろな問題でなかなか引けないというふうな所もありまして、私

どもの方でもできるだけその中に入りまして一緒に話し合いをしたり、また、私どもの方に大せい職員がいますので、またそういう中を知っている人を入れていろいろ尋ねてみたり、そういうふうな形で解決に向けてはやっております。それから私道の問題については、全世帯に普及してもらうという意味からも、私どもも全力を尽くして解決できるように中に入ってお話を申し上げていきなにと思っています。

それから業者の指定基準でございますが、これはかなりいろいろな基準があるわけですが、工事店の指定基準というのがありまして、これは福生市指定下水道工事店規則というのがございまして、それによっていろいろ決まっていますわけです。工事店の指定基準としては、

市内に営業に適する店舗を持ち、かつ相当の資産と信用があること、それから排水設備技術者及び排水設備配管工がそれぞれ一人以上専属していることというふうな、こういうふうな条件がありまして、これはまたこの中には配管工の資格を取るために市の基準ですが、講習会を開きまして、試験をいたしまして、ある一定以上の者に与えたいものでございしますが、そうい

うものを持つた人がなければいけないというふうなことです。その他いっぱいあります。　　そういふ基準をもとにして決めているわけでございます。

現在は御承知のように十九店舗でございます。確かに値段の問題も、昨日も貫井議員さんからも出ました。店舗によつてそれぞれ非常に見積もりが違つてきているというふうなことがございます。またそれもいろいろな条件によつて業者の方の見積もりが違ふようでございます。私も指定している品物につきましては、私どもの方に上がったときにチェックをしておりますので、そういう点については金額の相違はないと確信しております。また個人によつて頼み方によつても違ひますし、その相違はそういうところに出てくるんじゃないかと思ひます。私も去年十月に建設部に來まして、それからもうすでに三回ぐらゐ業者の方を呼びましていろいろ講習とか、そういう苦情の出ている問題とかは業者の方には話をして、誤解のないようにやつてほしいと、役所と同じようにやつてほしいといふようなことをお願いはしてございます。それと見積もりをとる場合に、できれば私どもの方も一社でなく、いままでずっと水道をやつてもらつたとかといふふうな関連をやつていただく方もいらつしやうと思ひます。できれば二社以上

の見積もりをとつて、それで説明を聞いて發注していただければ幸いです。　　まずし、そういうトラブルがなくなると思ひますので、またそういうPRも私どももできるだけしてまいりたいと思ひます。

### ○市民部長(井上男君)

それでは自転車対策の関連でございますけれども、

まず放置自転車の認識でございますが、放置自転車の認識といつてもなかなかどの自転車が通勤用、どの自転車が放置されているのかという見解はむずかしいわけですから、実質的には前回の東口の区画整理事業に伴ひまして移動した際には、白い荷札をつけまして、ここは置く所ではありません。工事が始まります。移動してくだされと都市計画の方で処理いたしまして、移動したものはなくなつてゐるわけですが、そのまま置かれたものについては、

今度は警告的なもので、自転車置き場の方へ移動しますというふうな赤い荷札をつけました。

このよりなものをつけまして置いてきぼりになつた自転車を、今度は市の自転車置き場の方へ運んだわけですから、そのよりなものが放置自転車というよりな考え方にならうかと思ひます。それでこの運んだ自転車

の中でいまだに放置されてまま、赤い荷札がついたままという自転車が  
ありますので、この辺については再度移動させるというところで、処分する  
というふうな扱い方を協議いたしまして、それについての警告をまたしたい  
と思っております。

それから二番目の国鉄の用地の折衝、あるいは対策というふうなこ  
とでございますけれども、これにつきましては現在、秋山酒店前にある  
市の自転車置き場につきましては、国鉄用地を借用してあるわけです  
けれども、駅からちょっと距離があるというところで、利用度ははなはだ  
悪く、余り利用価値がないように見受けます。これは駅前周辺  
には相当土地も、国鉄用地そのものにはないかと思っておりますけれども、大変  
土地の高い所でございますので、むずかしいと思っておりますけれども、国鉄の関係の  
所にもその辺については協議を進めていければと思っております。その辺の  
ところもまた今後の折衝いかになろうかと思っておりますが、よろしく願ひ  
をいたします。

それからあと西友側、あるいは大信、三井銀行、このような周辺の

ところの企業に対する考え方をすけれども、この問題につきましては市の  
駅広整備をしたことにより、その周辺に被害が及んでいくとなれば、その  
辺のところも市はある程度企業はどういう考え方を持っているかというよう  
なことも相談もし、かといって市が余り乗り出すことによつて、また  
その周辺対策も考えていかなければいけませんと大変なことになる  
ますので、その辺については慎重を期しながら進めたいと思っております。

○建設部長(内田和雄君)

それから、長くなったときの受益者負担金の問題でございますが、いま現在のところでは、数字はそのままでいまの受益者負担金を割ってとっているわけ  
ですけれども、今後またこれが長くなるようなことがございまいたら、また議会  
等にも相談して、その単価を上げていくというふうなことがあろうかと思ひます。  
現在のところでは、現在の額で進んでまいりたいと思ひますので、よろしく  
お願いいたします。

○議長(末次性男君)

午後一時まで暫時休憩いたします。

午後零々時

休憩

午後一時

開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。  
引き続き質問を行います。

○九番(小野沢 久君)

下水道の関係なんです。先ほどの答弁の中に  
使用開始後三年を経過した地域の中の普及率が六〇%ぐらいではないかと  
いうようなこと、また、その前に使用開始全体では七三%ということなんです  
が、大分差があるんです。この内容について。

また、五月三十一日で改造資金、あるいは補助金について打ち切るとい  
うことですが、先ほども質問いたしましたように、切りかえ工  
事をいしてもできないという地域の所もあると思います。その取り扱い  
あるいは現在すでにもう改造工事を業者に申し込みをしてあるとい  
うような場合の扱いはどのようなふうになっているか。

また、見積もりを数社からとるといような話もいただきましたんですが、  
この見積料というのは有料か無料か。  
その点を下水道に關してはお願いします。

自転車の対策なんですけれども、これは何度も言うていきますけれども、  
国立のようなかにはなかなかいかないと思うんですが、  
駅の外に駐車を探  
す以外にはなかなか解決策はないと思います。

そこで市長にお聞きしたいんですが、自転車問題に対して長期的な計  
画を持って真剣に取り組んでいただきたいと思います。その辺の市長  
としての見解を聞かせていただきたいと思います。

また、先ほど来答弁中にあります放置自転車ということですが、放置  
自転車に關してはほとんど荷札をつけて、放置自転車かどうかという  
確認をしてもらって、市の駐車場の方へほとんど移動して片づけて  
いただいた方がいいと思いますので、その辺のところも聞かせていただきたいと思います。  
ます。

以上、二点をまたお尋ねいたします。

○市長(田村 匡雄君)

自席からお話しをいたしまして答弁させていただきます。

小野沢議員さんからの自転車の対策をどのように考えているかということのよう  
でございますけれども、確かに私も市といたしましたならば東口付近の自転車対

策というのが、ようやく手がついたところでございます。なかなかうまくいって  
いませんでございますけれども、西友さんがあり、また銀行さんもございます。  
勤に必要な人がいろいろなことでそこへ置けないというようなことがございま  
す。非常にその区別、それから一緒に放置自転車——もうずっと長く置く  
俗に言う放置自転車等の区別とか、そういったものがつながら困っております。  
また、駅の近くにそういった公有地のようなものがある場所には非常にいいんで  
ございますけれども、福生の現状としたら、そういった所が全然ございせんて、  
非常にそういったことで苦慮しているわけでございますけれども、今後とも、  
本当に前向きとかそういったことではなく、ある程度どういうふうにしたらいいか  
というふうなこと、また国立のような問題もございすし、あんな所では放  
置自転車をとどのように処置しているかというふうなことも考えさせていただきたい  
というふうに思っております。ぜひ、いま少しの時間をいただきまして、  
ある程度の線を出したいというふうに考えていますので、よろしくお願いをいたし  
ます。

○建設部長(内田和雄君)

自席から答弁させていただきます。

普及率の問題ですけれども、先ほど三カ年経過した所が六〇%と申し  
ました。全体では七三%というふうなことでございますが、先ほど申し上げました  
ように団地等が入っておりますので、非常に率が高くなっているというところでござ  
います。

それから五月三十一日をもって、要綱に従いまして進めていたわけでございますが、  
特別の理由がある場合等につきましては、一応申請書を出してほしいというよう  
なことで処理しております。一応五月三十一日というところでございすので、  
各業者に、こゝで五月に相当の件数がござっております。一応そこで申請書  
を受理して、私どもの方に報告のあったものについては、それは受け付けており  
ます。そういうことで処理させていただいております。

それから見積もりについては無料をやってくださっていると思います。  
よろしく願いたします。

○九番(小野沢 久君)

自転車置き場につきまして、市長から少し時間を  
いただいておりますので、御答弁をいただきましたので、

長期計画を持って臨んでいただきたいと思います。特にその中で、国鉄に対して強い働きかけをしていただきたいと思います。とにかくほとんどが国鉄の領域でありますので、国鉄が手をこまわって見ていることはいけませんので、その辺も含めて取り組んでいただきますよう要望して終わります。

○議長（末次性男君） 次に十二番松山清君。

（十二番 松山 清君登壇）

○十二番（松山 清君） 二点にわたって一般質問をさせていただきます。

まず第一点目は核の問題ですが、核持ち込みについての市長の見解をお尋ねいたします。

日本への核持ち込みについては、かねてから革新政党政や民主団体などにより指摘されてきたところではありますが、今回のライシャワー発言を初めとした一連の証言によって一層核持ち込みが明確になってきたわけであります。そこで昨日も一般質問等いろいろ論議されたところでございますが、米軍横田基地の存在する当福生市の市長としまして、この問題についてどのような見解をお持ちおられるのかお尋ねをいたします。

特に次の点については明確なお答えを願います。

市長は核持ち込み、通過、飛行、これらに対して反対の態度を表明するかどうか。核積載可能機の横田飛来について中止を申し入れる考え

があるか。市長の市民に対する核問題でのアピールなどを広報等でお示す考えがあるか。アメリカ政府並びに日本政府に対する抗議や要請をする考えがあるかどうか。最後に基地司令官の核があるかないかは答えられないとの答へに対し、市長は憤りを感じているかどうか。これらについて具体的に御答弁を願いたいと思います。

二点目は児童館建設についての考え方をお尋ねいたします。

放課後の子供たちが、健全な生活を営めるようにするのは、私たち大人や自治体の責任でもあると考えております。私は、この子供たちの

生活を守るために、児童館の設置が必要であろうと考えております。

現在、当市には児童館というものがまだ設置されておりませんけれども、この児童館設置についての市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。簡単でございますが、二点にわたって一般質問をさせていただきます。